

三豊市地域おこし協力隊（薬用作物）募集要項

三豊市では農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「三豊市農業振興計画」を策定して取り組んできました。しかし、農業を取り巻く環境は厳しいものがあり、農業者の高齢化や若年層の減少、耕作放棄地の増加のほか様々な問題を抱えています。

また、国の目指す持続的な食料システムの構築に取り組み、環境にやさしい栽培技術と先端技術を組み合わせた栽培体系への転換などを進める必要があります。

三豊市では薬用作物の産地化を進めることで、農家収入への寄与、遊休農地の活用、健康づくり、さらには農業と福祉連携などを含め、地域の活性化を目指して取り組むものとしています。

この薬用作物の産地化事業の実施にあたっては、薬用作物栽培農家への支援を行う人材が不可欠であることから、今般、総務省の「地域おこし協力隊制度」を活用し、以下のとおり募集いたします。

1. 募集人員

地域おこし協力隊 1名

2. 活動内容

三豊市地域での薬用作物の産地化へ向けた栽培支援業務

3. 職務内容

- (1) 薬用作物栽培畑での農家への支援
- (2) 薬用作物生産組合の運営
- (3) 薬用作物栽培の産地化へ向けた生薬メーカーや生薬問屋との連携
- (4) プロジェクトにおける市長及び課内報告会（1回/月程度）
- (5) 市内関係機関との連携
- (6) 薬用作物栽培における新たな取組や連携先の模索

4. 求める人材像

- (1) プロジェクトの推進に意欲と情熱があり、地域になじむ意思がある方
- (2) 地域コミュニティにおける地区住民や移住者、地域おこし協力隊員等をはじめとした多様な関係者とのコミュニケーションを円滑に行える方
- (3) 課題解決の一助となる技術の導入検討のため、民間企業の展開するサービスについての情報収集能力や企業との折衝能力を有する方
- (4) 社会人経験3年以上

5. 任用形態・期間

- (1) 三豊市会計年度任用職員（パートタイム職員）として任用します。
- (2) 任用期間は、令和8年4月1日（予定）から令和9年3月31日までとします。
※年度ごとに任用を更新します。任用日から最長で3年間の任用が可能です。

6. 任用要件

- (1) 令和8年4月1日現在 満18歳に達している方
- (2) 応募時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域に住民票を有する方で、委嘱（採用）後、三豊市に住民票を移動し、生活の拠点を移すことができること
※詳細は、別添「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご覧ください。
- (3) 心身共に正常な状態で誠実に協力活動が遂行できる方
- (4) 普通自動車第1種運転免許を有している方で、取得後満1年を経過していること
- (5) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
 - ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ②日本国憲法執行の日後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (6) パソコンの一般的な操作ができ、インターネット、SNS等の活用ができること

7. 勤務時間

週30時間勤務とします。

8. 休日・休暇

土曜日・日曜日・祝日・年末年始とします。また、年次有給休暇を付与します。

9. 報酬等について

時給1,626円（1年毎の昇給有り）

参考月額：195,120円（時給1,626円×週30時間×4週間）

時間外勤務手当、期末勤勉手当、通勤手当有り

10. 待遇、勤務条件及び福利厚生等について

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 市が借り上げた住宅に居住する場合、借り上げにかかる費用について市が負担します。
（光熱水費等の生活に必要な費用及び転居にかかる費用は自己負担）
- (3) 活動に要する車両は公用車が使用できます。
- (4) 任用期間中の副業は可能です。
※営利企業等へ従事する場合には、従事内容について事前に報告してください。

11. 応募手続

※応募に関しては、「6. 任用要件」を必ずご確認ください。「6.(2)地域要件」について不明な場合は、「14. お問い合わせ先」の外部人材担当までお問い合わせください。

(1) 申込期間

令和7年11月17日(月)から任用が決定するまで随時募集します。

※応募があり次第、随時書類審査、面接を行い、決定次第募集を終了します。

(2) 提出書類

① 履歴書

② 「地域おこし協力隊になって実現したい事」を記した800字程度の作文

③ 応募時の住所地における住民票の写し

④ 運転免許証の写し

以上の4点を同封し、郵送または持参により提出してください。

(3) 提出先

〒767-8585

香川県三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1

三豊市 農政部 農林水産課 地域おこし協力隊募集担当

TEL 0875-73-3040 FAX 0875-73-3047 E-mail : nourin@city.mitoyo.lg.jp

12. 選考

(1) 第一次選考

書類選考の上、可否の結果を応募者全員に文書等で通知します。

(2) 第二次選考(最終選考)

一次選考合格者について面接を行います。場所は三豊市役所を予定しています。

詳細は一次選考結果を通知する際にお知らせします。なお、第二次選考のための必要な交通費及び宿泊費は個人負担となります。

13. その他

この公募による任用は、令和8年度の関連予算の成立を前提としています。

予算が成立しなかった場合は、任用は行いません。

14. お問い合わせ先

〒767-8585

香川県三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1

・三豊市 農政部 農林水産課 地域おこし協力隊募集担当

TEL 0875-73-3040 FAX 0875-73-3047 E-mail : nourin@city.mitoyo.lg.jp

・三豊市 政策部 地域戦略課 外部人材担当

TEL 0875-73-3011 FAX 0875-73-3022 E-mail : chiiki@city.mitoyo.lg.jp